

7 南 都 審 第 2 号
令和 7 年 1 1 月 5 日

南丹市長 西村 良平 様

南丹市都市計画審議会
会長 山 口 均



南丹市の都市計画に関する事項について（答申）

令和 7 年 9 月 1 6 日付け 7 南土都第 3 0 8 号で諮問のあった件について、当審議会は下記のとおり答申します。

記

1. 南丹都市計画船岡地区地区計画の決定（南丹市決定）について
2. 南丹都市計画旧農村田園文化コミュニティセンター地区地区計画の決定（南丹市決定）について
3. 南丹都市計画生産緑地地区の変更（南丹市決定）について

以上については、次の附帯意見を付して原案どおり承認しました。

（附帯意見）

旧農村田園文化コミュニティセンター地区地区計画においては、今日までの関連法規との適合性や手続上の時系列との整合性等の指摘がなされており、意見書の提出も有り、その内容、経過等を十分に勘案のうえ、現在の建物使用用途が都市計画法に適合するよう速やかに許可権者の指示に従い是正されるよう市として対応するとともに、関係者に法令順守の徹底を図るよう厳格に指導されたい。